

第 15 回北海道地域年金事業運営調整会議（議事録）	
日 時 場 所	令和 2 年 2 月 19 日（水）午後 2 時 30 分から午後 4 時 30 分 ポールスター札幌 多目的ホール A
出 席 者	<p>・調整会議委員</p> <p>安宅 順子（一般社団法人北海道商工会議所連合会 総括調査役） 小野寺秀樹（全国健康保険協会北海道支部 業務部長） 倉内 慶一（北海道高等学校長協会 副事務局長） 仙崎 茂和（北海道社会保険労務士会 専務理事） 豊田 英一（厚生労働省北海道厚生局 年金管理課長） 野口 勇人（一般財団法人北海道社会保険協会 事務局長） 福田 淳一（株式会社北海道新聞社 編集局くらし報道部編集委員） 藤村 誠（北海道教育庁学校教育局 高校教育課長） 代理出席 高田 安利（北海道教育庁学校教育局 高校教育課主査） 山口 茂雄（北海道社会保険委員会連合会 監事） 山田 直行（北海道年金受給者協会連合会 常務理事）</p> <p>・日本年金機構</p> <p>丸尾 洋一（札幌西地域代表年金事務所長） 堀米 宏司（札幌西地域代表年金事務所 上席副所長） 渡部 勇一（札幌西地域代表年金事務所 地域調整課長） 鈴木 真人（札幌西地域代表年金事務所 地域調整課長代理） 加藤 健（札幌東年金事務所長） 佐藤 雅昭（札幌北年金事務所長） 貳枚田 清隆（新さっぽろ年金事務所長） 鳥井 裕文（機構本部 北海道地域部長）</p>
議 事 ○委員 ●機構職員	<p>1. 開会のあいさつ 札幌西地域代表年金事務所長 丸尾 洋一</p> <p>2. 出席者の紹介</p> <p>3. 議題 令和元年度北海道地域年金展開事業にかかる取組概況 （説明者：渡部地域調整課長） （1）地域年金展開事業の概要 資料 P 1 に基づき説明</p>

(2) 地域連携事業

資料P 2 基づき説明

(3) 年金セミナー事業

資料P 3～5に基づき説明

(4) 年金委員活動支援事業

資料P 6～8 に基づき説明

4. 意見交換

●鈴木課長代理

ただいま説明した地域年金展開事業にかかる取組状況の検討課題について、ご意見を頂戴していきたい。

地域連携事業で検討課題としてあげた年金制度説明会の実施拡大に向け、商工会議所、商工会とどのような連携が必要かご意見を頂戴したい。

まず、商工会議所の概要、加盟企業の規模や業種の傾向、個人でも法人でも加盟できるか等を伺いたい。

○安宅委員

商工会議所は市ごとに全道で 42 設置されている。(上砂川町と森町は過去の経緯から例外的に商工会議所が設置されている。)主に中小企業が会員になっており、全道で約 62,000 社程の会員数になっている。個人でも、商工業を営んでいる方なら誰でも加入できる。

各会議所に、例えば運輸関係や工業関係等、職種に応じて構成されている委員会が設置されていて、各委員会単位で会員を集めてセミナーを行っている。

連合会として、こういうセミナーをやってくださいと指示している訳ではなく、各商工会議所が主体となってセミナーを行っており、各商工会議所と連携し、制度説明会を計画することは可能ではないかと思う。

●渡部課長

アプローチをする際は、商工会議所に直接相談すれば調整を図っていただけるものか。

○安宅委員

そうである。

また、連合会から各商工会議所へ行っているメール配信に併せて日本年金機構による制度説明会の案内を行う等の協力も可能である。周知をし、商工会議所においてニーズに合った会員を集めてもらえると思う。

●鈴木課長代理

社会保険の適用の有無によって説明会で取り上げる題材も変わってくるが、各委員が社会保険の適用を受けているかどうかについて、商工会議所では把握しているか。

○安宅委員

大概是法人であるので適用を受けていて、個人の方は受けていない場合もあると思うが、把握自体はしていない。

●鈴木課長代理

商工会との連携についてはどうか。

○安宅委員

商工会は町村に設置されている。1つの町に1商工会か1商工会議所、町村でも過去に人口が多いと商工会議所が設置されているところもある。税務署等も商工会を通してセミナーを開催することもある。商工会議所連合会としても、普段から商工会との連携を行っているので、同様に協力可能である。

●鈴木課長代理

その他、地域連携事業でご質問、ご提案はあるか。

○小野寺委員

ハローワーク以外の制度説明会について、平成30年度から令和元年度にかけて31回の増加とあるが、参加人数についてはどのような変化があるか。機会は増やしているようだが、その効果についても聞きたい。

●渡部課長

具体的な参加者数は今お示しできないが、セミナーを行う機会が増えているため、全体の参加人数も増えていると記憶している。

○小野寺委員

効果は出ているということか。

●渡部課長

そうである。

●鈴木課長代理

続いて、年金セミナーについてご意見をいただきたい。資料の4ページで、正規の授業時間以外での実施にかかるアプローチ例を5件程あげている。これらの内容について、ご意見等を伺いたい。

●渡部課長

実際に、帯広年金事務所就職が決まっている生徒を対象に希望者を募ったところセミナー開催につながり、非常に有効だったとのこと。学校からも、こういうことで良ければ次年度以降もぜひお願いしたい

という声が聞かれており、継続した取組になるのではないかと考えている。

どこの学校もなかなか開催が難しい状況の中で、倉内委員は当該取組に対しどのようにお考えか。

○倉内委員

放課後や春休み中のセミナー開催は、ほとんどないものと思っていたが、実際に開催事例があるとのことで、アプローチをする価値があると今の報告を聞いて感じたところ。

進学や就職が決まっているから授業への出席義務がないというのはあまりないと思うが、推薦やAO入試で進路が決まっている生徒を対象に、10月から12月くらいに社会科や総合的な探究の時間を活用して実施出来るかもしれない。総合的な探求の時間の年間計画を立てるのが11月以降なので、その時期のアプローチが効果的であると思う。

始業式や入学式のガイダンス後での実施は、授業ベース確保の観点から難しいのではないか。

また、先程税とのコラボという話が出ていたが、非常に良いと思う。今度の3年生からは18歳になると成人到達となる。高校としても、在学中に成人を迎えることに対する教育が必要となり、年金や税等について取り上げ有権者としての教育を進める必要がある。抱き合わせで取り上げることが出来るのであれば、そのような手法も有効であり、学校から見てもニーズがあると感じる。

年金セミナーの実施回数について、学校種類別の内訳を教えてください。

●渡部課長

学校種類別の内訳は、令和元年度の4月から12月までの間で学校別に国立大学で6回、私立大学で4回、専門学校で52回、公立高校で66回、私立高校で21回、中学校等その他で11回となっている。回数は公立高校が一番多くなっている。平成30年度は公立高校と専門学校がともに61回であったが、今年度については公立高校へのアプローチを強化したので昨年度よりも5回増えている。

今の時期、高校3年生は学校に行っていない生徒も多いと思うが、この時期に生徒を任意で集めてセミナーを開催するのは有効か。

○倉内委員

まだ在校している状態であり、登校させて学校の管理下で実施することに問題は無いが、実際に希望者が集まるかについては疑問を感じる。学校によるのかもしれないが、進路が決まった後はアルバイトをしていたり、進学校であれば大学入試の後期日程に向けて試験勉強をしていたりする。

その時期に学校で年金セミナーを開催するとしても、希望者は集まらないのではないか。

一方、税とのコラボは有効だと感じる。

●渡部課長

今のところ、租税推進協議会や国税局と協議してはどうか、という検討段階であり、具体的に実現するかどうかはこれからである。

○倉内委員

教育課程研究協議会や教職員退職準備セミナーでのリーフレット配付について、手応えはどうか。

●鈴木課長代理

年金事務所へ問い合わせが入っている実感はない。リーフレットを配付しただけで直接説明を行った訳ではないので、積極的な働きかけが出来ておらず、反応も分からない。何か工夫が必要であると感じている。

○倉内委員

色々な資料が配付されるので、その中に埋もれてしまう感じはある。特に退職準備セミナー参加者の興味は自分の年金がどうもらえるのかということであり、リーフレットの配付だけでは難しく、直接の説明があれば、また変わったかもしれない。

●渡部課長

高田委員にお伺いしたい。地域年金推進員募集の周知において、他にリーフレットを配れる機会はあるか。

○高田委員

各地域でセミナー等をやっているなので、その参加者に対し行うことになるかと思う。ただ、退職を間近に迎える人たちを対象にするのではなく、その前の世代に対しても早めに周知していくことも検討して良いのではないか。他には、全道校長会に対する取組も考えられると思う。

●渡部課長

次年度の施策については、これから具体的に決めていくが、継続した取組は必要になると考えており、今年度同様に各種リーフレットを配付させていただきたい。

また、ご意見いただいた地域年金推進員募集についての、退職前の世代に対する中長期的な周知も検討していきたい。

また一点伺いたいですが、税とのコラボが有効ではないかということだが、他の連携先としてどのような対象が考えられるか。

○高田委員

以前、国税局の租税教室で使う教材の開発委員をやっていたことがあ

る。国税局は50分で一つの授業となっており、それをシェアするのは難しいのではないか。

税務署は中学校、高校を対象にした教材、消費者庁では成人年齢引き上げに関する教材を作っている。これ以外にも、薬物や交通安全に関すること等取り上げなくてはならないことも多く、なかなか時間が取れない状況にある。

「総合的な探求の時間」というものがあるが、その主旨は、探究活動を通して2～3年間で生徒が自由にテーマを決めながら自分と社会とのあり方を考えていく、というもの。全員でなくても、年金について取り上げる生徒は出てくるかもしれない。

また、令和4年度から、公民科の授業に新しく「公共」という科目ができるが、その中で年金制度についても学習することになるので、外部講師が来れば学校としても助かるのではないか。

●鈴木課長代理

続いて、年金委員の活動支援事業についてご意見を伺いたい。

地域型年金委員を対象にブロック別研修を行うことについて、特に受給者協会や社労士会としての立場からご意見を伺いたい。

○山田委員

受給者協会は年金事務所が置かれている地域に設置している協会ごとで活動している。各協会には「指導員」を配置しており、その活動内容は地域型年金委員と似ている。指導員と地域型年金委員を両方担っている人も多い。一方で、自分がどっちの肩書なのか理解出来ていない方も多い。

指導員への研修会が協会それぞれで実施されており、例えば札幌協会では2～3年に1回の頻度で行われている。その中で、機構の代表事務所と連携しながら地域型年金委員の推薦書等を配付出来れば良いが、札幌市には4つの事務所があるため、一括では配付出来ていない。研修会を行う際は、年金事務所のお客様相談室に講師の派遣を依頼して実施している。

年金委員向けのブロック別研修については、例えば参加人数の集約等は難しいが、橋渡しの役割くらいは協力出来るかと思っている。

○仙崎委員

北海道社労士会は道内10支部あり、支部ごとに年間の事業計画を作成している。その中で、年金事務所や協会けんぽに講師をお願いして意見交換等を行うこともある。

今年度社労士から15名の委嘱があったとのことだが、年金事務所の委託社労士に声掛けしたうえで、私自身も地域型年金委員になった。

ただ、委員になった後の具体的な活動について何をするのか声掛けがさ

れておらず、一般の方に年金委員がこういった存在なのか周知が不足していると思う。

そのため、地域型年金委員としての活動はまだ乏しいが、今後も委嘱拡大への協力は可能であり、また、年金委員同士の意見交換や研修会の開催について今後も進めていってほしい。

●渡部課長

昨年6月の会議でも、地域型年金委員の活動内容が明確でないとの意見をいただいていたところである。

現在も明確な整理をつけられていないが、年金機構の応援団という位置付けで委員を増やしていき、制度のタイムリーな情報を把握してもらうため、研修会を開くなどしているところ。

また、例えば身近に年金制度の誤った知識を持った方がいたとして、その方に誤りを指摘してあげるだけでも、年金委員の活動になると考えている。

他県の取組を紹介すると、ある県では地域型年金委員を組織化していたり、年金の相談会において受付や総合案内の役割を担っていただいたりしている。北海道においても、過度にならない程度に個別具体的なお願い事項を考えているところである。

また、現在委嘱されている委員数を減らさないことも重要と考えている。

小野寺委員にお聞きしたいが、協会けんぽではエリア別の健康保険委員向け研修を開催しているか。

○小野寺委員

地区別に研修会を開いている。協会けんぽが開く研修会での年金委員委嘱拡大アプローチについては、すでに年金事務所からの協力依頼も個別にいただいているようであるが、日程によっては可能と考えているので、協会けんぽの担当者に直接連絡してほしい。

●鈴木課長代理

その他、全体を通して、意見等あるか。

○豊田委員

各市町村への事務費交付金の審査をして気づいたことであるが、各市町村が発行している広報紙における年金制度の取り上げ方に、温度差がある。毎月何らかの形で年金について取り上げている市町村もあれば、一度も取り上げていない市町村もある。法定受託事務ではなく協力連携事務に分類されるものであるため、強制することは出来ないが、デジタル時代であっても紙面で見るとわかりやすいので、役立つ情報が得られるよう年金

事務所から市町村に対しアプローチ出来ないものか。

●渡部課長

逆に、厚生局から市町村に対して指示することは出来ないものか。

○豊田委員

広報紙に載せている市町村に対し、事務費交付金の請求が出来る旨の案内は行うが、年金について取り上げるよう指示することは出来ない。

例えば、成人式に合わせて掲載してくれる市町村もある。市町村の広報紙が取り上げることで、色々なアプローチになっていくのではないか。

●渡部課長

今後検討していきたい。

○福田委員

年金生活者支援給付金について、高齢者あてに書類が送られて来ても、内容がよく分からず提出していないケースが多いと聞いたことがある。この問題について、町内会や民生委員を利用した取組はあるか。

●渡部課長

年金生活者支援給付金は新たな制度で広報も大々的に行っているところである。

未請求者に対しては昨年12月までに勧奨を行っており、一定の整理は出来ているという認識である。今の段階で、北海道独自で追加の広報を行うことは考えていない。

○福田委員

色々なチャンネルを使って、確認を行っても良いのではないか。

○豊田委員

受給者や勧奨対象者の情報は市町村に提供されている。

一方で、請求書が届いた対象者が内容について不信感を持ったり、所得の額によって対象でない方もいる。

●丸尾所長

自治体の生活保護担当課への協力依頼も行っているところ。

●渡部課長

更なる分かりやすい広報についてご意見があった旨、本部に伝えていきたい。

○野口委員

年金委員向け情報紙は非常に良くなったが、内容が「パンフレット」的になっているので、年金委員に具体的に活動してほしい内容を掲載してみてもどうか。

●渡部課長

今後検討していきたい。

これまで、北海道の地域年金展開事業の取組について統一的な指揮命令系統の基に取り組めていなかった。

今年度から当会議での確なアドバイスをいただいたものについて、地域調整課において企画をしながら全道の事務所に対し統一的な指示、取組を行ってきたところである。

委員の皆様の知見に基づいた施策が功を奏し、年金委員の委嘱拡大、年金セミナーの実施、地域年金推進員の確保について、前年度以上の実績をあげてきたところであり、次年度以降もよろしく願っていたい。

●鈴木課長代理

以上で本日の議事を終了したい。

5. 閉会のあいさつ

機構本部 北海道地域部長 鳥井 裕文